

定期報告書の提出部数・つづり方（建築設備の検査）

★提出に必要な部数★ 報告書は2部(手順1, 2参照)、 概要書は1部(手順3参照)

手順1.【報告書(行政庁提出用) × 1部】

・行政庁提出用は、受付後(一財)大阪建築防災センターより各行政庁へ送付。

報告書右上に書類名。
(様式設A)2020.4.1現在様式

報告書(様式設A)
結果書(様式設B)
検査結果表1~6(様式設C)
別表-1~4
関係写真(別添様式)

★【報告書(様式設A) ~ 関係写真(別添様式)】まで、**すべてをホッチキス止め**

手順2.【報告書(報告者控え) × 1部】(閉じ方に注意)

- ・様式設Aは、受付後(一財)大阪建築防災センターより各行政庁へ送付され、行政庁にて受理後、報告者に返却いたします。
- ・様式設B以下は、返却窓口でお渡します。様式設A返却後、併せて保管してください。

報告書(様式設A)

結果書(様式設B)
検査結果表1~6(様式設C)
別表-1~4
関係写真(別添様式)

一旦特定行政庁へ送付します

返却窓口でお渡します

★【報告書(様式設A)】のみ、**ホッチキス止め**

★【報告書(様式設B) ~ 関係写真(別添様式)】まで、**ホッチキス止め**

手順3.【概要書(特定行政庁での閲覧用) × 1部】

・受付後(一財)大阪建築防災センターより各行政庁へ送付。

概要書

★【概要書(第一面)(第二面)】を、**ホッチキス止め**
(「別紙による」と記入した場合は別紙も添付)